

2024 年度（令和 6 年度）活動方針案

（2024 年（令和 6 年）11 月 1 日から 2025 年（令和 7 年）10 月 31 日まで）

認定特定非営利活動法人 トラ・ゾウ保護基金

JTEF の野生生物保全活動は、生息地支援、政策提言および教育普及の 3 つを柱とし、具体的には、インドにおけるトラとゾウのための生息地支援、西表島におけるイリオモテヤマネコのための生息地支援、国内象牙市場閉鎖、動物園とのコラボレーションによる野生生物保全教育に重点を置いている。

1 活動方針の背景：第 16~18 期（2023.11~2026.10）に JTEF が直面する課題と好機

1.1 インドにおけるトラ、ゾウのための生息地支援

JTEF がその資金力に見合うようにしつつ、「新たな支援地で保全活動の基盤創りを支援するパイオニア」という独自の役割を果たすことができる支援先を見出すこと、支援先からの将来的な要望の拡大にある程度応えられるように資金調達を強化することが課題となる。

この点、2024 年の現場視察で、その候補となる支援先を把握できたことは朗報である。

1.2 西表島におけるイリオモテヤマネコのための生息地支援

特に東部地域における支部活動の実施体制の拡充・整備は、引き続きの課題である（やまねこパトロール事務局は西部にあるため）。東部の現地マネージャーの活躍は、さらなる発展を遂げるためのひとつの鍵となる。

現在の活動さらに将来的な体制拡大を支えるため、活動費用（特に、助成金ではカバーできない固定費）の持続的な調達手段を得ることは差し迫った課題である。2025 年 4 月 15 日の「イリオモテヤマネコの日」に迎えるイリオモテヤマネコ発見 60 周年を起爆剤としたい。

1.3 国内象牙市場閉鎖

日本政府の象牙取引政策にかかわる公的な出来事を機に、国内外の圧力を大きく高めることが課題となっている。この点、ワシントン条約における象牙押収データおよび国内象牙市場の現状に関する分析（2025 年 2 月開催の常設委員会で議論され、同年 11~12 月開催の CoP20 に分析結果が提出される見通し）は、国際社会からの大きな圧力を生む可能性がある。一方、象牙の国内取引規制を行う種の保存法の見直しが現在進行中であり、2026 年の 9 年ぶりの法改正は市場閉鎖実現するまたとない機会となる。

東京都については、「…象牙取引がゾウの密猟や違法取引に寄与しないようにするために、条例又はその他の効果的な方法を検討されたい」という都有識者会議の提言実現とともに、30 年来続いている象牙組合に対する補助金の見直しが課題である。

1.4 動物園とのコラボレーションによる野生生物保全教育

ゾウとトラそれぞれに関する教育プログラムを動物園とのコラボレーションで継続実施していくことが課題である。横浜市の動物園 2 園とは、既に「ゾウ大使」プログラムを共同実施中である。上野動物園でも、昨（2023）年度に半日プログラムではあったが、トラに関する教育イベントが実現した。

2 今年度の活動方針

2.1 インドにおけるトラ、ゾウのための生息地支援

- ・中央インドおよび南インドにおけるトラおよびゾウの生息地における保全活動の支援は、単年度の緊急支援プロジェクトに対して行う。ただし、活動支援が必要かつ妥当でありながら、大手の資金調達先からの支援を受けるための基盤を欠く支援先を優先する（例えば、マハラシュトラ州ガッチロリ県ワドサ森林区）。
- ・危機を深めるアジアゾウの長期的な保全のために、アジアゾウ専門家グループに一定の資金的な支援を行う。

2.2 西表島におけるイリオモテヤマネコのための生息地支援

- ・やまねこパトロールの活動への新たな参加者を募り、夜間パトロールと注意喚起活動を安定的に実施できるよう再編成する。特に、現在西部の事務局が主導して行っている夜間注意喚起活動を、島の東西2チームで行える体制を構築する。
- ・冊子「ヤマネコのいるくらし」を改訂し、ヤマネコのいるくらし授業ほか、普及啓発イベントにて活用する。
- ・2025年はイリオモテヤマネコ発見60周年にあたるため、イリオモテヤマネコの日は関係機関と協力し、シンポジウム等の開催を目指す。

2.3 国内象牙市場閉鎖

- ・日本の象牙市場と違法取引に関する実態調査を実施し、結果を公表する。
- ・ワシントン条約事務局が象牙押収と国内象牙市場に関する分析を的確に進め、CoP20ではその結果に基づいて日本などに対して厳正な対処がなされるよう、2025年2月開催予定のSC78、同年11~12月開催予定のCoP20に向けて、各国政府・NGOへ働きかけを行う。
- ・種の保存法改正に向けた環境省設置の関係委員会の動きを注視しつつ、関係省庁および国会議員に働きかけを行う。
- ・東京都に対し、象牙組が象牙の国際取引再開のための情報収集・ロビー活動や、国内での象牙製品の需要拡大を狙ったPR活動を行うための補助金を取りやめるよう働きかける。

2.4 動物園とのコラボレーションによる野生生物保全教育その他教育普及

- ・2024年度以降も、横浜市の金沢動物園およびよこはま動物園ズーラシアと、より発展させた「ゾウ大使になろう」プログラムを継続して実施していくこと、また、上野動物園とのコラボによる「うへのトラ大使」プログラムを段階的に復活させることを目指す。
- ・ワシントン条約発効50周年、JTEFの前身となったゾウ保護基金（ゾウのための生息地支援）設立25周年を迎える機に、ゾウの立場に立って人間社会のゾウに対する処し方の歴史を振り返り、現在を読み解き、未来を展望するレポートをウェブサイトで公開する
- ・ウェブサイトの「ニュースと資料」に毎月コンテンツを追加することを目指す。

2.5 活動資金の確保

- ・西表島における生息地支援の経常費用は微増傾向にあり、しかも助成金の対象とならない固定経費が少なくない。そこで、野生動物保護グッズの販売収益をJTEFに寄附くださっている「野生動物サポートグッズ結」にも相談の上、持続的な資金調達策を検討、実施する。
- ・一般からの寄附を増やすべく、野生動物保全に関心を潜在的に持つ人々が、動物園等を接点としてJTEFにオンラインでアクセスしやすくなるよう工夫する。
- ・月ごとの寄附＝マンスリーサポート（カード決済）を増やすべく、改訂するウェブサイト、年次報告書・通信で継続的、積極的にPRする。

2.6 次世代を担う若者世代の活動への参加確保

- ・次世代を担う若者世代については特に、ボランティアの希望がある人々の JTEF へのアクセスを向上させ、さらに参加後の定着を図るための方法を検討、機会があれば柔軟に実施していく。

3 事務局体制

3.1 本部

- ・理事長（主な担当業務：インドの生息地支援等）
- ・事務局長理事（主な担当業務：国内象牙市場閉鎖等、ウェブサイト、事務局事務の統括）
- ・事業担当理事（主な担当業務：クラウドファンディング・持続的な資金調達等）
- ・事業担当スタッフ 1 名（主な担当業務：動物園とのコラボレーションによる野生生物保全教育ほか教育普及、SNS）
- ・総務担当スタッフ 1 名（主な担当業務：総務、経理、会員管理、理事長／事務局長担当の事業事務を補佐）

3.2 西表島支部やまねこパトロール

- ・支部事務局長（主な担当業務：西表島への生息地支援等）
- ・西部担当現地マネージャー（主な担当業務：支部事務局長担当業務の補佐）
- ・東部担当現地マネージャー（主な担当業務：夜間パトロール東部メンバーのとりまとめ、東部における支部事務局長担当業務の代行、東部における広報）

以上